

芦屋市立学校保護者の皆様

芦屋市教育委員会

長期休業中の課題などにおける生成 AI 利用について

平素より本市学校教育へのご理解ご協力頂きまして厚く御礼申し上げます。

標記の件につきまして、下記の通りお知らせしますのでご一読頂き、お子様と話し合う機会をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

1 生成AIの概要およびその効果について

近年の急速なデジタル技術の進歩に伴って、ChatGPT や Bing Chat、Bard 等の「対話型生成 AI」が社会に普及し、活用されるようになりました。

「対話型生成 AI」は、あたかも人間と自然に会話をしているかのような応答が可能であり、文書の作成、翻訳等の素案作成など、多岐にわたって活用が広まると予想されます。

一方、対話型生成 AI は、発展途上段階であり、誤りを含む回答が出力されることが指摘されています。時には事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容などが出力されることもあります。

また、多大な利便性の反面、「対話型生成 AI」に対する知識を十分に理解しないまま利用することにより、(1) 個人情報の流出 (2) 著作権侵害 (3) 偽情報の拡散 といった事案に子どもが巻き込まれる可能性が考えられます。

さらに安易に「対話型生成 AI」に頼ることで、批判的思考力や創造性が損なわれることや、学習意欲が低下する可能性など、様々な懸念も指摘されています。

したがって、「対話型生成 AI」活用にあたっては、児童生徒の発達の段階を十分に考慮する必要があり、文部科学省の通知においても、特に児童生徒に利用させることは慎重な対応をとる必要があることが求められています。また、「対話型生成 AI」を提供している各社も、未成年の利用には制限をかけております。

(利用規約・ChatGPT…13 歳以上※18 歳未満は保護者同意、Bing Chat…成年、※未成年は保護者同意
・Bard18 歳以上)

2. 長期休業中の課題などへの生成 AI の活用について

保護者の皆様におかれましては、特にお子様が休業中の課題に取り組む際に、特に以下の活用方法で対話型生成 AI を使用することがないよう、ご家庭でもお子様を見守っていただくようお願いいたします。

(1) 各種コンクールの作品や、レポート・読書感想文などについて、「対話型生成 AI」による生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出すること。

※著作権の侵害や、応募規約によっては不正行為に当たるなど、子どもが事件に巻き込まれる可能性があります。

(2) 詩や俳句の創作、音楽・美術等の表現・鑑賞など、子どもの感性や独創性を発揮させたい場面、感想を求める場面などで使うこと。

(3) テーマに基づき調べる場面などで、本や新聞などの質の担保された資料の代替として使うこと。

※参考「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン」

(令和5年7月4日 文部科学省 初等中等教育局通知)

